

4.13「月桃の花」上映会と 高校歴史教科書問題を 考えるシンポジウム

報 告 集

それでも

「検定意見」は正しい。

と文科省がいいはるのは、

国民を再び戦争にかりたてるために、

どうしても歴史の書きかえが

必要だからです。



「高校歴史教科書問題を考える」
シンポジウム

歴史の書きかえの 先にある「戦争への道」

強制された「集団自決」を

「清らかな死」にしたい。

そして「お国のために死ぬ」

ことを美化したい。

歴史の書きかえ。それは、国民を再び

戦争にかりたてるために、

どうしても必要な作業なのです。

沖縄戦での「集団自決」をめぐる文科省・教科書検定問題を考える

「月樹の花」上映・シンポジウム

主催：教科書検定意見の撤回を求める会・関西



私たち「検定意見を撤回させる会・関西」は4月13日、

「月桃の花」上映会と「高校歴史教科書問題を考える」シンポジウムを開催。

日本軍による命令・強制・誘導によって

沖縄の人々が追いやられた「集団自決」の歴史的事実を、

日本史教科書から削除しようとしてたのはなぜか？

「大江・岩波書店裁判」が、戦後60年もたってから提訴されたのはなぜか？

4人のパネラーの方にそれぞれの立場から発言をしていただき、

参加者全体で高校歴史教科書の検定を中心に、

米軍基地も含めて沖縄が置かれた現状と問題点を討議しました。

■垣沼 それでは、これから後半のシンポジウムを行っていききたいと思います。

みなさんのお手元に次第、それと資料等があるとしますので、それを見ながらやっていきたいと思います。

私は、先ほど自己紹介しましたが、

検定意見の撤回を求める会・関西の代表の垣沼です。どうぞよろしくお願いします。これから5時までパネルディスカッションを行っていききたいと思います。

その前に、お二人の方からメッセージをいただいておりますので、お名前だけご紹介しておきたいと思います。参議院議員・尾立源幸さんと、私たち連帯労組の顧問をしていただいている永井孝信さんです。時間がありませんので、これについては、後ほど機関紙な

どで報告していききたいと思いますので、よろしくお願いします。

さて、私たち、映画「月桃の花」とシンポジウムの開催にあたって、ということがこの間、問題になっていたのかということ若干、報告をさせていただきます。

昨年の3月に文部科学省の教科書検定審議会が、検定意見というものを公表しました。その中で、2008年から使用される高校の日本史教科書で、沖縄県における「集団自決」の記述、これについて、「誤解をする恐れのある表現がある」ということで検定意見を付して、日本軍による命令・強制・誘導などの表現を削除・修正させたことを発端にして、昨年9月には沖縄県で県民大会が開催され、11万人の県民が参加し、県民の4分の1以上

の人がこの集会に参加をするという中で、文科省への検定意見の撤回を求める決議を行っております。

私たちは、沖縄県の闘いを支持する立場から、この高校歴史教科書検定意見の撤回を求める運動に取り組んでいこうということを、昨年11月に決定して、その後、各職場や地域で沖縄戦の体験者ビデオ上映学習会をしてきたところがあります。

また、大阪市を始め、近畿の各市町村宛に、この検定意見に対する意見表明を求める請願も行っておりました。みなさんのお手元の資料に黄色い冊子があります。「請願活動報告」ですが、後ほど見ていただきたいと思います。それと、私たちは、このシンポジウムの前に、3月6日〜21日まで3波の調査団を派遣して参りました。その内、2波についてはこの水色の沖縄調査団の報告に詳しく掲載されております。

私たちは「集団自決」だけではなしに、辺野古のキャンプ・シユワブでのV字型滑走路建設に反対する闘争団とも交流してきました。そういう点で、教科書問題と合わせて、沖縄における米軍基地問題にも触れてきたところがあります。

そういう中で、本日のシンポジウムを参加者のみなさん、そしてパネラーの方々と議論しながら進めていきたいと思えます。約2時間ですが、宜しく願います。

まず、四人の方々を紹介したいと思います。まず、私から見て手前ですけれども、関西地区生コン支部・武建一委員長であります。その隣が、社会民主党・衆議院議員であります保坂展人さんです。それから、岩波書店の月刊『世界』の編集長をやっておられます岡本厚さんです。最後に、これまで南大

阪平和人権連帯会議や修学旅行生などの沖縄平和ツアー企画・ガイドを行っておられます真栄田義且さんです。この四人の方々とこれから討論をしていきたいと思えます。

まず、この中で、私たちが取り組んできた国民的大運動ということについて、15分、問題提起をしていただくということで、武委員長の方から、取り組みなどを含めて報告していただきたいと思えます。よろしく願います。

なぜ、私たち(労働組合)がこの運動に取り組むのか。どんな活動をしてきたか。

■武 はい。どうも武でございます。私は四点について最初にお話したいと思えます。

一つは、文部科学省の行っている、この歴史改ざんに対して、日本の労働組合は6万ほどあると言われているんですが、ほとんど労働組合は取り組みをしておりませんよね。これは歴史改ざんを許さない運動をしていないだけじゃなくて、平和運動に対して最近労働組合が非常に鈍感であるということで、誠

に残念なことなんですけれども、こういう実態であります。そういう中において、我が労働組合が国民的な大運動を展開したいということを決めた動機は何なのか。ということが一点であります。

もう一つは、どんなことを決めたのか。そして、三つ目は、その決めたことに対して、どのような活動を今日までやってきているのか。そして、四つ目は、この大運動を組織す

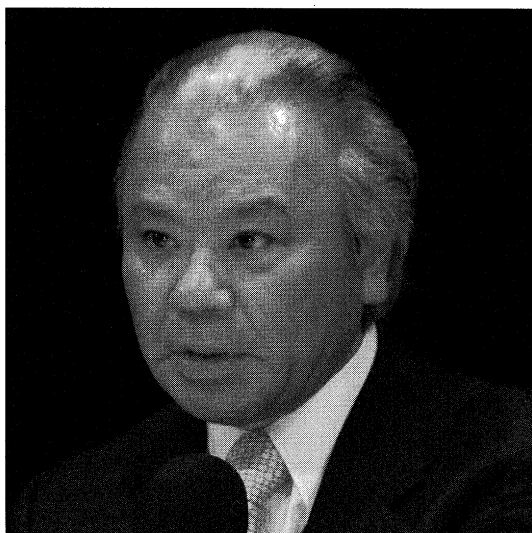
る意義はどこにあるのか。この四点についてお話したいと思います。

今、お話がありましたように、昨年3月に文部科学省はとんでもないことをやったわけですよね。この決定に対して、いち早く反応を示したのは、あの沖縄戦によって大変な犠牲を強いられた沖縄県民であったわけです。

県議会において、2回、検定意見撤回を求める決議をしたし、沖縄県下各市町村で「とんでもない」ということで、撤回を求めることが行われました。ですから、これを我々が取り組む動機というのは、沖縄の人たちの盛り上がりということが一つにはあります。

しかし、沖縄ではすでに昨年9月に11万人を超す大集会を組織したわけですが、我々が決定したのが11月ですから、その点においては、直ちに沖縄の仲間の運動に呼応するということになっておりません。

後、一つの動機は、月刊『世界』の中で、この沖縄戦の意義について取り上げられておりました。私どもが大変お世話になっております安田さんというジャーナリストの方が、その沖縄戦における日本軍における強制、「集団自決」の問題について非常に分かり易く展開されておりました。その中に、この沖



たけ けんいち
武 建一

全日本建設運輸連帯労働組合 関西地区
生コン支部 執行委員長

縄戦を歪めている中心人物の一人に、自由主義史観研究会の代表でもあり、沖縄戦における日本軍による強制自決「否定」論者である藤岡教授の役割というものが出ておりました。そして、現在のマス・メディアの報道というものが、本当に真実に迫った報道があまりやられていないことなどが展開されておりました。この月刊『世界』の影響を強く受けたわけであります。

三つ目には、実は、私どもの組織とは直接には関係のない方ですけれども、私も全く面識のない方ですが、昨年11月始めに、私のところに手紙をいただきました。この方は、福井県の芦原温泉に住んでおられる方でして、

この方の手紙によりますと、「労働組合が体たらくして久しい。政党の中でも、この問題に対してあまり敏感に対応していない。生コン支部の運動を外から見させてもらいたけれど、生コン支部だったらこの問題について社会に影響を及ぼすような運動ができるんじゃないか」という期待を込めた手紙でありました。

こういったことがきっかけになって、まず、執行委員会では決意しなければならぬということ、昨年11月の決定になったわけでありました。その決定はおよそこのようなものでした。

一つは、まず、沖縄戦の真相について各組合員が学習をし、そして自らの問題意識として運動に参加しなければならぬ。学習を広めていこうということ。

二つ目には、自由主義史観研究会というものはどのような性格の団体であって、どんな役割を果たしているのか、この認識を深めていこうではないかということ。

三つ目には、組合員一人30名を最低限とする署名運動を展開しようではないかということ。

四つ目は、やはり政治・経済・文化全ての

中心地である東京において大集会を組織しようではないか。そして、我々は時期を見て、この問題について集中して各職場でストライキができないか。こういうことを提起したわけであります。

この間、我々がどのような取り組みをしたのかについてですが、本当に各ブロックでの学習というものは、色々担当している役員とか、あるいはブロックの組合員の構成によって、いくらか温度差が出たりするんですね。運動というものは、やはり一律的に進むものではないんです。かなり進んだところもあるれば、真ん中くらいのところもあるれば、それほど関心を示さないところもあります。それをチェックしながら、組織全体の意見として、力にしていかなければならない。こういう取り組みを、学習会を中心にしてずっと取り組んで参りました。

そして、この2月には、先ほど紹介のあったような検定意見撤回を求める国民大運動というものを立ち上げようということで、地本の中で、それから中央本部にも呼びかけて、この運動を全国化していこうということが取り組まれたわけがあります。

そして、3月17日、19日まで第一次沖縄視

察団、3月19日～21日まで第二次沖縄視察団。

それから、各地方自治体36の市町村に対する請願行為。それから30の教育委員会に対して要請をして参りました。この要請の中で、各自治体の回答というのは、みなさんのお手元に配られている内容でありますけれども、特に教育委員会の態度というのが文部科学省の言いなりになって自主性のない対応の仕方をしているのが特徴ではないかと思えます。比較的、革新勢力の強い自治体と言われているところにおいてもあまりまとまった回答がされていないというのもまた特徴であります。

まるでこの歴史の改ざんというのが、自らの生活とか暮らしには関係ないと見られている立場の自治体なり教育委員会があるということは、誠に残念に思うところであります。そして次に、この運動を進めるに当たつての意義についてですが、五点ほどに整理しております。

一つは、歴史の改ざんは、過去の侵略戦争と軍隊の美化を意味しております。この問題に無関心であるということは、再び戦争できる体制に協力することと同じである。軍国主義と民主主義は決して両立するものではなく、国民の基本的人権侵害の最たるものである。

る。という考えであります。

二つ目は、過去の歴史から学び、現在すめている政府による日米軍事同盟強化、憲法改悪。今、国民は憲法によって守られているわけでありまして。しかし、政府がやろうとしていることは、国民に義務を強要し、権利を抑制し、憲法を改悪する。これは平和に対する対決そのものであります。

三つ目、グローバリズム・市場原理主義の行き着くところは、一部特権階級の利益のため、多くの国民を犠牲にする路線であり、これは経済的格差だけでなく、政治的・文化的・教育的全ての分野における格差をつくり出している。すなわち、人間の共同体社会そのものを崩壊させる道である。まさにこれは人道主義に反するものである。

四つ目、民主主義制度の否定は、軍事大国・重税・福祉破壊・雇用破壊・賃金破壊

の道であり、これと対決して闘わずして、労働組合の社会的存在感は失われてしまうのである。

五つ目、したがって、経済闘争以上に重要な政治的テーマであると同時に、人々の暮らし、生活、中小企業・商工・農民などの経営などを破壊するものである。であるならば、我々は人力・組織力を挙げてこの闘いに傾注する価値のあるものである。

こういう風に考えている次第であります。以上です。

■垣治 どうもありがとうございました。

続きまして、保坂さんの方からです。特に文部科学省とのこの間の話し合い・質問等をやっていたいておりますので、その辺を含めてお願いをしたいと思います。

「集団自決」の後に生き残った人たちは 日本軍に殺された。その事実がすべてを語る。

■保坂 みなさんこんにちは。社民党の衆議院議員の保坂展人です。特に、教育問題を扱

う文部科学委員会にも席を置いておりまして、この教科書の問題に関しましては、まず

第一に、なぜこのような問題が起きたのか。と言うと、これは明らかに安倍晋三という方が内閣総理大臣になった。そして、「チーム安倍」という仲間たちが、特に第一目標を教育関係、教育基本法、教育3法などをとにかく変えるんだ。そして、次のステップとして国民投票法、最終的に改憲をするんだ。その戦略をしっかりと立てて、言わば「教育改革の安倍」だという形で政権をスタートさせてきたということが背景にあります。

元々、戦前は文部省に思想局というものがありました。先ほどの映画にもありましたけれども、要するに、「旧日本軍の闘いは素晴らしい戦争だったんだ。それを反戦平和で否定するようなことがあってはならない」そして「それを語るような教科書は偏向しているから、検定で直さなければならない」という極めて皇国史観的なグループが戦前から連綿と、これを継承しながら今の文科省の中にも残っているという事実があります。

これは、後で岡本さんから話があると思いますが、後でも、つい最近、大江さん側の勝訴で第1審の判決が出たあの裁判自体を「沖縄戦冤罪訴訟」という呼び方を彼らはしています。「冤罪訴訟」ですから、もうすでに裁

判の名前に、予断をにじませている「沖縄集団自決冤罪訴訟」という呼び名です。つまり、「集団自決」を革命によってさせたという濡れ衣を負わされたという冤罪を晴らしたい、この冤罪という使い方は正確ではないと思いますが。

ところが、文部科学省が新聞記者に配った資料があるんですが、この中に、「沖縄集団自決冤罪訴訟」というタイトルが書かれている。これは文部科学省の職員が記者クラブに「こういう資料がありますよ」ということで、文科省のペーパーとして配っているんですね。「裁判が係争されていて、役所はうかつにものが言えないんだ」というのが公式の国会などでの対応ですけれども、この場合文部省は、「冤罪訴訟」という言い方を明確にしている。

恐らく、そのこと自体が問題で、即座に大きな新聞の記事になるような事態だと思えますけれども、安倍政権というのは、実はそういう異常な右よりの政権で、過去の戦争、従軍慰安婦の問題についても否定する。そして、次は、沖縄戦の集団自決について美化しよう。沖縄戦の教科書の記述を大きく変えてやろうという政権全体の意識があったと私は思います。

ところが、その安倍政権が教育基本法という形で最も力を入れようとしたときに、持ち上がってきたのは、実はタウンミーティングのやらせ問題。教育基本法（の改定）に賛成だという意見を捏造していたんじゃないかという問題が出てきたり、そして、政権全体としては、松岡農水大臣が事務所費問題を説明しきれずに議員宿舎で亡くなったり、そして年金記録問題と。ふらふら揺れながら、ついに「闘う政治家」と言いながら、歴史上全く例がない「ドタキャン辞任」ということで、2007年9月の頭に辞任していくわけです。

同時に、長い時間をかけて沖縄の島ぐるみと本当に言えるんじゃないかと思えますけれども、全政党・会派、そして行政ですね、あらゆる沖縄中の人たちが、教科書の検定について抗議し、この撤回を求めるといふ県民大会が29日に沖縄で持たれました。私も参加してきましたけれども、これだけ大勢の人が集まり、そして、声を上げる。会場は溢れ、交通手段が、バスも新聞を持っていくと無料で那覇から会場まで行けるということだったんですが、もう最初の時点でバスがいっぱいになってしまっただけで、道はバスに乗れない人いっぱいになってしまっただけで、交通渋滞などもあって、ど



ほさかのぶと
保坂展人 社会民主党 衆議院議員

んどん人が来ている状態で集会が行われるということで、やはり、沖縄の伝統的なこういった「集団自決」についての歴史の捏造について絶対黙ってはいられないというのが、大きく表出したと思います。

これは安倍さんが辞めて、自民党が総裁選挙をやって、福田内閣の一番最初のハードルになったわけですね。安倍内閣の時に「集団自決で軍命はなかったじゃないか」と言って、ずっと居直っていたのが伊吹文科大臣、今の自民党幹事長ですね。福田内閣はそのスタッフを微妙に変えてきたわけですね。「沖縄のこれだけ多くの人の気持ちを受け止める」と、総理は言いました。

私は、文部科学委員会で渡海大臣と二つの議論を主にしたんですけれども、一つは、つまり、命令と言うけれども、命令と言うのは紙に書いて「はい、あなた自決しなさい」という風に軍隊が民間人に渡すものなのだろうか。そうではなくて、よく言われているように手榴弾を二つ渡された。以前の教育で、一つは敵に投げ、一つは自決をするという風に教え込まれてきたし、また、そのように渡されていった。そして仮に、渡される瞬間に何も言われなかったとしても、「渡海大臣、これはどういう風に受け止めるのか？二発の手榴弾をどう受け止めるのか？」

なかなか彼は答えなかったんですが、「二発とも敵に投げる」という答えはしませんでした。「一つは自決用という解釈も当然あり得ることだ」という話になりました。

ですから、軍命云々ということなんですけれども、私は、県民大会の翌日に渡嘉敷島、300人ほどの方がなくなったところですが、そこに調査に入りました。平和ガイドの方の案内で、渡嘉敷島で多くの方が亡くなった現場。これは本では読んでいました。「天皇陛下万歳」という声とともに円陣を組んだ一族を含めたグループで手榴弾が爆発して

次々と倒れたと。

「集団自決」の現場に行っただすけれども、本を読んでいる段階では、恐らく円くなっている状態は平らな所で自決したのかと思いきや、ガイドさんが案内してくれたところは、本当に山の急斜面なんですね。立っているのも結構大変なくらいに斜面で、そこで体を帯で結びながら「集団自決」ということになったと。

そして、小峰さんという方に私はお会いしたんですけれども、中には役場の方から「明日は死ぬんだ」という情報が知らされた人たちがいて、彼は知らされていなかったんですけれども、羽織袴で正装している人や、子どもにも七五三のときのような一番きれいな服を着せて行く人もいたと言っていました。ですから、その現場は山の傾斜地で、一番下が沢になっていますから、遺体が折り重なるように落ちて行って、戦後何年かは遺体も放置されていて、収容されなかったということでした。

横で奥さんが話を2時間半ほど聞いておられました。私は、小峰さんの「集団自決」を巡る話を聞いていて、ショックだったのは「家内のお父さんというのは、日本軍に殺さ

れたんですよ」という風に彼は言ったんですね。色々聞いてみると、「集団自決」の後に生き残った人たちは、さらに慶良間島の場合には、日本軍が籠もっていた壕には入れてもらえずに、一番奥と言うか、アメリカ軍から見れば奥の、東シナ海よりの方で息を潜めていたんですね。で、日本軍が投降したのが8月15日を過ぎてからなんですけれども、日本軍が投降したので、ようやく住民の人たちも下りてくる。しかし、下りてくるときに、お年寄りがいるわけですね。だから、山を下りてこれない。ということ、一旦、浜の方まで行ってからもう一回年寄りを迎えに行くときに、そのお父さんが米軍の作ったビラを「残っている人に渡してください」ということで受け取って持っていた。

ところが、残存している日本兵二人に会って、首を切られて亡くなった。それを終戦から3年か4年経って、草木が生い茂っている所に「ここじゃないか」ということで掘ってみたら骨が出てきたと。首が切れていた。そういう話を聞いて、私は、当時の日本の陸軍刑法についても調べてみました。

軍人だからと言って、このとき日本軍も投降しているわけですから、住民がビラを持っ

て行くことについてハーグ陸戦条約などを調べましたが、これはスパイ行為に該当しないんですね。そして、いきなり首を切られるということは、当時の戦争状態の中でさえ、陸軍刑法に違反している。言わば殺人を犯したということになります。しかも、島の守備隊というのは、沖縄本島に比べれば狭い所にいるわけですから限られていますよね。どこの誰がいたとか。

これは法務大臣に聞いてみました。戦後、沖縄県民が友軍にスパイ扱いされて虐殺された、刀や銃で殺されたということをもって訴えた人、日本や海外で裁判に訴えた人があったのかと聞いたところ、ないそうなんです。

「集団自決」という形で命を追いつめられていった。そして、自決を強要されたという関係が教科書の中で問われるのも事実ですけども、もっと直接的にスパイ扱いされて殺されたという戦争犯罪ですね、沖縄の県民一人一人は恐らく大変な思いで、これを噛み締めながらこの半世紀以上のひと時を生きてきたんじゃないか。

しかし、「もう無かったんだ」。自分たちで「集団自決」というのは選びとったんだ。「美しい死」だったんだと。こういう話になって

きたときに、これはもう黙ってはられない、ということ、私が会ったもう一人の方も含めて、初めて自分のそういった体験をかなり長く話をしてくれたことがありました。

この「集団自決」の最終的な12月の決着については、大変不満の残る形になりましたし、文部科学省の初等教育なり教科書検定を担当する人たちの中に、まだ安倍政権の残党の力が及んでいると思います。彼らが今回の学習指導要領の中で「君が代」をきれいに歌うようにということを土壇場で書き込んだんですね。

そういう意味で、沖縄の県民のみなさんが9月末にあれだけの大結集をし、そしてこの前も「少女暴行事件」について米兵の事故・犯罪に抗議する集会在嵐の中で開催されました。私も参加して来ました。組合の方は座間味島にも行かれた方もいらっしゃるだろうと思うんですけども、今だからこそ「あのときこうだった」という話を聞くことができる。しかし、5年後はどうだろうか。10年後、15年後は「こういう話を聞いた」という間接体験の話になってしまいますね。

これは渡海文科大臣にも呼びかけたんですけれども、この問題にしっかり向き合って、

歴史はねじ曲げられない、血で書かれた残虐な過去を覆い隠してしまうことはできないということを明確にしておかなければならない。国会の中でも、安倍政権がなお残している余韻というのは、実は違う形で吹き上がってくるかも知れない。こういう風に思います。国会の様子なども含めてまた発言の機会がありましたら、後でフォローしたいと思えます。どうもありがとうございました。

40年もたつてからの、突然の訴訟。 最大の目的は地に堕ちた“皇軍”の名誉回復。

■岡本 岩波書店の岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、お話がありましたように3月28日、大阪地裁ではぼ2年半に亘りました裁判、私たちは「沖縄住民集団自決訴訟」と読んでいますが、判決が出まして、私たちの完全な勝利・勝訴ということになりました。みなさま方の熱いご支援・ご協力に、まずここで感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

この訴訟について、まず簡単に説明したい

■垣沼 どうもありがとうございました。

3月28日に大阪地方裁判所で、先ほど保坂さんも触れましたけれども、大江・岩波書店裁判第1審判決がありました。これは、原告が敗訴ということになったわけでありまして、その辺を含めて、岡本さんの方から報告していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

と思います。

原告は、沖縄戦のときに慶良間列島（那覇から船で1時間くらい）の座間味島に駐留していた陸軍特攻戦隊の隊長で、梅澤さんという方です。それからその隣の島、東に2キロほどのところにある渡嘉敷島でやはり戦隊長をしていた赤松嘉次さんという方（故人）の弟である赤松秀一さんのお二人が原告です。米軍上陸の直後に、この座間味島と渡嘉敷島で「集団自決」が起き、あわせて600人もの人々が亡くなります。そのときに戦隊長

たちは、自分たちは命令しなかったにもかかわらず、岩波書店の出している大江健三郎さんの『沖縄ノート』と家永三郎さんの『太平洋戦争』には、「命じた」と書かれたために、名誉を傷つけられた、ということです。

赤松さんの場合は、本人が亡くなられていますから、故人への敬愛追慕の情を侵害された、ということになります。

大阪地裁で12回の公判、それと那覇への出張尋問を1回行いました。裁判官が那覇に行き、渡嘉敷島の「集団自決」の生存者である金城重明さんを尋問しました。

「集団自決」が起きたのは1945年3月の末です。2005年の8月に提訴がなされたので、その時点で「集団自決」があつてはぼ60年経っていると言うことになります。

それから訴訟の対象になった『太平洋戦争』が出版されたのは1968年、『沖縄ノート』が出版されたのは1970年です。本が出てからすでに35年とか40年が経っている訳では、何故いま、起こされたのかということなんです。私たちもはじめ、非常にとまどいました。

私たちも、出版社ですからいろいろな訴訟を抱えますけれども、通常は最近起きた事件



おかもと
岡本

あつし
厚

月刊誌「世界」編集長

について書かれた、最近の著作について、例えば名誉毀損訴訟など起こされるということがほとんどなんです。訴訟の前にはここがおかしいとか、抗議したいというような要求が事前にあつて、それがまとまらずに訴訟になるというケースが一般的です。

しかし今回、大江健三郎さんに対しても岩波書店に対しても、35〜40年の間、1回たりとも抗議や要請はありませんでした。極めて不思議な訴訟の始まりだったということができます。

提訴のあと、沖縄の方々に聞いてみますと、今、武委員長の方からお話がありましたけれども、いろいろと背景が見えてきました。訴

訟が起こされる直前の2005年の6月に、藤岡信勝氏ら自由主義史観研究会のメンバーが、5月に数日間慶良間列島を調査したというのです。

その結果、これまで住民の「集団自決」に対して隊長の命令があつたと言われていたけれども、実はなかったということが判つたそうですね。

そして、東京に戻つて6月にわずか数日の調整で、沖縄プロジェクトを立ち上げて、軍の命令で、住民は「集団自決」されたという記述が教科書とか様々なものにでているが、それは事実ではないからこれを撤回させるという方針を打ち出したのです。

教科書、副読本、参考書、歴史事典、歴史書等しらみつぶしに調べてこれを削除させる、宣言をしたのです。

歴史を見直そうという彼らにとっては、沖縄の「集団自決」と南京大虐殺と従軍「慰安婦」は、3点セットになつていようようです。何故、3点セットか私にはよく分からないのですが、彼らは10年かけてこの従軍「慰安婦」という言葉を中学の教科書から消した、これから10年かけて「集団自決」に対する隊長命令説を消すと言つたそうです。

次第に、このような背景がわかってきた。では何で「集団自決」の隊長命令にそれだけこだわるのか。結局彼らがやりたかつたことは、軍の名譽を回復すると言ふことなのです。

原告側の主張が端的にでている部分が彼らの準備書面にあるんですけども、次のように書いてあるんです。「戦前の日本の暗い面を針小棒大に呼称し、捏造までして告発することがいかにも誠実な人間であるかのように錯覚している日本人が後を絶たない。慶良間諸島の「集団自決」もまたしかり、あの当時、極めて自然だった愛国心のために自ら命を絶つたと言う面もあると思います。私が不思議に思うのはそうして国に殉ずるという「美しい心」で死んだ人たちのことを何故戦後になつて、あれは命令で強制されたものだ、と言うような言い方をして、その死の清らかさをおとしめてしまうのか。」

これは曾野綾子氏の書いた『ある神話の背景』（1973年）からの引用です。それを引用した後、原告側は、「けだし当然の意見である」と書き加えています。原告らが、一番に言いたかつたのは、実はこの部分だったのです。

支配者の側から見るのか、民（被害者）の立場で見るのか。 問われているのは軍隊と戦争をどう見るか。

隊長の命令によって住民が自決したのではない。住民たちは、自ら殉国の美しい心をもって軍の足手まといにならないように自決をしていたんだ、と。そしてこれは単に過去の話ではないわけです。これから日本が軍隊を保有する場合、住民は軍と一体になって、ある場合には、誠心誠意軍に協力し、ある場合には足手まといにならないように、自ら死んでいくべきである、と言う主張だと思います。

つまり、この裁判は1945年3月25日の夜、あるいは3月27日の夜、隊長がどのような命令をしたのか、しなかったのか、と言う非常に細かくして具体的な事柄が問われたのですが、実際に問われたのは、軍隊と戦争をどうみるのかということ。それを、軍の立場からみるのか、支配者の論理でみるのか。それとも、被害者の側、民の立場で見るのか。民の論理でみるのか。これがこの裁判で問われたと思います。

それは戦前あるいは戦争中の論理、今、映画「月桃の花」を見ましたが、あの軍人達

が言っていたような言葉、論理、行動、そういったものは美しいものだ。よかったのだ、と言う形で復活させるのか。それとも、戦後我々が生きてきた平和主義の論理、映画の中では、「命どう宝」命こそ宝だ、命あってこそいرونなことができる、それこそが大事なんだという言葉がありました、その論理に立つのか。こういう事が問われたのだと私は思っています。

出来事は63年前であり、出版物は30年前40年前のものでしたが、問われたのは現在と未来についてだったので、実はこの論争はこの裁判で3回目なんです。

最初は、1973年にさっき言いました曾野綾子さんの『ある神話の背景』が出たときです。ここでは、赤松隊長の命令で渡嘉敷島の「集団自決」が起き、三百数十人が死んでいったと言っているがそうではない、赤松元隊長に聞くと自分は命令していないと言うし、自分が副官や部下達に聞いても命じていないと言っている。戦前、戦中の事を知っているが自分もしこのよう

な事態になったら自ら死んでいったに違いない。そういう言い方で、いわば軍の論理を正当化しているのです。

2回目は、1980年代後半の家永三郎さんの第3次家永訴訟です。家永さんは沖縄戦の中で、日本軍が沖縄の住民をスパイとして虐殺したと教科書に書いたのです、これに対して文部省は検定で、それを書くのであれば「集団自決」も書きなさい、もっとたくさん死んだではないか、こう言ってきたのです。家永さんは、それを一つのテーマにして裁判を起こしたのです。

文部省は、その検定で何を言いたかったのかというと、やはり同じ事でスパイとして殺したものもある、しかし、住民が「美しい心」で死んだ場合もあるじゃないか、軍と一体となって死んだこともあるじゃないか。それも書けという事だった。

家永さんはそれはおかしい。あれは軍によって強制されたものであり、命令、指示、誘導がなければあり得なかった。として争った。そして、今度は3回目です。

この裁判は、今言いましたように政治的な背景のある裁判であつたものですから、原告側の弁護団は、裁判については非常に不誠実、

不真面目だったと思います。準備書面と言うのは公判の1週間ないしは10日前に出すことになってまして、私たちは出すんですが、相手はいつも遅れるんです。ひどいときはその当日に渡されたりしたこともあります。しかももっとひどいのは、私たちが1週間前に出した準備書面に対する反論まで書いてあったりする。

最終準備書面を出した結審の時は、ついに最終準備書面が間に合わずに裁判の開廷が遅れると言う前代未聞と言う事態がありました。原告側弁護士が息を切らして3分間ぐらい遅れて入ってきたんです。

そして、彼らはやりたかったのは政治的キャンペーンなんです。いつも支持者達に支援者達に対して、ああいう事をやっているこういう事をやっていると言っていると常に語っていました。

だからこそ、公判の中でこんな事がありました。原告の梅澤元隊長が本人尋問という形で出てきたときに、反対尋問で弁護士さんが、「あなたはこの沖縄ノートをいつ読みましたか?」と聞きました。これは昨年の11月の公判ですけど、そのときに梅澤元隊長は「去年でしたなあ。一応念のため」と言ったんです。

訴訟はその前の2005年に始まっていますから本を読まずに訴訟をおこしたと言うことになってしまうわけです。

それから、「では、『沖縄ノート』の中に、梅澤さん、あなたが命令を出して『集団自決』をしたという記述がありますか?」と質すと「ありません」とはっきりと言いました。

「それではどこが問題なのですか?」と聞きましたら、「わかりません。弁護士さんの方が知っていると思います。」「こんな信じられない答えが返ってきました。

あるいは、渡嘉敷島の赤松さんの部下であった知念さんという元副官にたいする原告側

「大江・岩波書店裁判」は、沖縄の人たちへの攻撃。 全島あげての怒りが裁判を勝利に導いた。

さて、いま問題になっている高校歴史教科書検定問題は、昨年の3月30日に公表され、この裁判の局面は全面的に変わりました。つまり、これまでは岩波・大江両氏が訴えられていた民事裁判であって、民事裁判は民と民の利害の調整ですから、まったく私的なものです。これが教科書検定で一気に公的なもの

の主尋問で、原告側の弁護士が「赤松隊長が米軍が上陸したら、軍民共に戦って玉碎しようなどと言ったことがありますか?」と聞きました。「いや、そんなこと言いませんよ」というのが期待された答えだったんです。「それはありました。」と答えちゃったんです。つくりした弁護士が「ホントにあったのですか?」と言うと「え、いや、なかったです」と答えて、更にそれを反対尋問の時に私たちが「さっきあなたはこういう事を言いましたね」と尋ねたら「いや、記憶がありません。わかりません。」と言うようなことになりました。

に変わりました。日本全体の普遍的な問題になったのです。それまで私は「世界」で取り上げてこなかったのですが、その時点から「世界」に取り上げるようになりました。原告側は法廷で「勝利宣言」をしたんです。教科書の修正がなされたことで、「我々が裁判を起こした半分は達成された」と彼らは

言いました。保坂議員が言われたように安倍政権の下で「自分たちの目的は半分すでに達成された」と意気軒昂だったのですが、彼らの最大の誤算は沖繩の人たちの怒りでした。

検定問題が明らかになって、沖繩の人たちがものすごく怒りました。「歴史修正主義」者たちは、虎の尾を踏んでしまったと言ってもいいと思います。県知事をはじめ県議会、全市町村すべてが修正を撤回しろと、意見書を採用しました。それからもう一つ大きかったのは、これまで語らなかった人たちがぞくぞくと証言をはじめた事です。映画にもありましたけど、「集団自決」は八割が女性、子供、老人なんです。

子供や赤ん坊は「自決」なんてしない訳ですから、「集団自決」という言葉自体使うことは間違っていると沖繩の研究者は言うのですけれども、つまり凄惨な殺し合いなんです。家族、親兄弟同士で子供を殺したとか、親を殺したとか、あるいは友人を殺したとか、さまざまいい話なんです。そんなこと、誰だって「はい話します」と気楽に話せるものではないですよ。

さつき映画のおばあさんも言っていましたけれども「忘れない」「忘れないけど忘れられない

ない」「語りたい」「でも語ることはできない」そういう思いを一生抱えていく、そういう苦しい記憶なんです。

それを検定問題が起きたために「こんな事許せない」このままだと歴史がゆがめられてしまうと、次々に証言をする方が出てきました。決定的な証言がかなり出ました。座間味島においても、それから、渡嘉敷島においても、そのことがこの裁判を勝利に導いたと言えると思います。

つまり、矢面に表にたったのは岩波書店と大江健三郎氏ですけれども、実は沖繩の人たちに対する攻撃だと言うふうに受け止められたのです。

判決では、もう63年たっている、つまり、「時間の壁」がある。もし、原告が裁判に訴えたかったら1970年から訴えられた、にも関わらず遅れたのは原告の責任ということで、人間の平均寿命から言っても、すでにそうした多くの証人はいない。

そうした、沖繩の証人達の証言は迫真性、具体性があって信用ができる。それに対して、梅澤元隊長が言っていること、梅澤さんは「集団自決」を命令せず「皆さん一緒に戦いましょう」って言ったっていうんです。「皆

さん生きてください」と、それは信用できない。と決定されました。

こうしてみると、沖繩の人たちの怒り、沖繩の人たちの言葉、沖繩の人たちの記憶こそが今度の裁判を勝利に導いたということなのです。

教科書検定の修正をさせたのは、さつき保坂議員からも出ましたけれども、この裁判の原告の元隊長の陳述書一枚なんです。陳述書が出ている、命令は出ていないかもしれない、だから直せって言ったのです。まだ係争中の裁判なのに、ですよ。

証人尋問さえ、されていない時期の裁判です。今度は判決が出ました。地裁の判決ですけれども、原告の陳述書を理由にして修正させた、これはどうなるのでしょうか。これは当然撤回されてしかるべきもだと私は思います。

大江さんは、判決後の記者会見で2003年に有事法制ができ、2005年にこの裁判がおこされ、2006年に教育基本法の改悪があり、そして、2007年に教科書検定が行われた。これは偶然の流れだとは自分は思えない、と言われました。

一つの方向に向かって、つまり、戦争の

できる国へ向かっていく一つの布石として、この裁判の提訴がなされていると自分は思う、と。

私もまさにその通りだと思います。これから高裁、最高裁があるわけですが、いま話をしましたような背景がありますので、一步も引くことはできないと思っています。まずはさらなるご支援とご協力をお願いして第1回目の発言とさせていただきます。

日本軍の食料確保のために学童を強制疎開。 その結果起った「対馬丸」の沈没（728名死亡）。

■真栄田 ご紹介を頂いた真栄田です。労働組合として沖縄の教科書問題に発言し、運動をしておられることに敬意を表したいと思います。それと毎年、南大阪平和人権連帯会議の沖縄平和ツアーに、私もガイドとして一緒に参加させてもらっています。

まず沖縄出身者として、私が体験したことをお話させてもらいます。

実は沖縄には軍隊はなかったのです。兵隊はいなかったのです。兵隊の姿を見ることがなかったのです。戦地へ行って送られてく

■垣沼 どうもありがとうございます。続きます。真栄田さんの方から。この間、いろいろな沖縄ツアーに大阪から代表団を派遣し、現地を見学したみなさんからの報告によると、いろいろな石碑等があります。そのようなことを含めて、平和の問題について提案をしていただきたいと思います。

写真を見て、お父さんや兄さんの兵隊姿を見るのですが、道を歩いている兵隊の姿は見たことはなかったのです。

ところが、1944年3月に第32軍が編成されるのです。日本守備軍とも言うのですが、その守備軍が主に満州から9万人の兵隊が沖縄に来るわけです。それまで沖縄はのんびりした平和な島だったのです。しかし、9万人の兵隊がきたから、騒然とした雰囲気になってきました。

私は当時、国民学校の3年生だったのです

が、沖縄に軍隊がなかったので兵舎が無いんですね。それで校舎が兵舎にとられてしまったのです。教室が兵舎に変わったのです。そのような騒然とした雰囲気の中で、1944年7月に閣議決定で疎開命令が。疎開しなさいと言うことになったのです。

当初は皆、躊躇していたんですね。しかし、学校などの説得もあって、疎開することになるのですが、南九州に8万人、台湾に2万人を疎開させようと言うことなんです。疎開先に縁故がある人は縁故疎開、縁故の無い人は集団疎開ということになったのです。

私には島袋全二郎くんという幼なじみがおりました。全二郎くんは、お父さんが県立図書館長をしていましたから、家は非常に裕福でした。それに比べて私は、8人兄弟の8男坊でしたから、貧乏世帯でした。ですから、学校が終わるといつも全二郎くんの家で遊んでいました。全二郎くんのお母さんも、そんな私を可愛がってくれました。

そういうこともあって、ある日、全二郎くんのお母さんが、私の家に来て、お袋に「全二郎は義且よしかつさんと仲良しだから、一緒に疎開させて欲しい」と頼みに来たそうです。しか



まえだ まさお
真栄田 義旦

平和のためのガイドブック「沖縄」編集委員
沖縄平和ツアー企画・ガイド

し、私の家は母と姉、兄と私の4人で、山口県の造船所で働いている次男の兄を頼って縁故疎開することになっていましたから、その旨言ってお断りすると、全二郎くんのお母さんは、「そうですね」と言って、寂しそうに帰って行ったそうです。

それで全二郎くんが乗ったのが学童疎開船「対馬丸」でした。

「対馬丸」には787人の学童が乗っていました。1944年8月20日に那覇の港を出港して長崎に向かいましたが、21日の午後10時頃、鹿児島県の悪石島の近くで、ボーフィングという米海軍の潜水艦に見つかり、魚雷攻撃を受けて沈んでいきました。

私の幼なじみである島袋全二郎くんは海の藻くずとなって消えてしまいました。助かったのは、たった59人でした。「対馬丸」の遭難のことは戦後、山口県の疎開先から沖縄に帰ってきて分かりました。当時、船が沈んだことは軍事機密として箝口令が敷かれていました。それで「対馬丸」の悲劇は戦後になって分かりました。

私は、その島袋全二郎くんのことをきつかけに、なぜ全二郎くんは死ななければならなかったかということを知ってもらうために、沖縄平和ツアーを企画し、皆さんを案内するようになったのです。

そこで分かったのは、沖縄からの疎開というのは何のためにやられたかということなんです。普通、疎開とは安全な場所に老幼婦女子を避難させるためと思いがちです。しかし、沖縄からの疎開はそうでなかったんです。最初に言いましたが、主に満州から約9万人の兵隊が沖縄にやって来たのですが、問題はこの9万人の兵隊の食糧をどう確保するのかということでした。当時、沖縄は貧乏県でしたから、主食は芋という時代ですよ。食糧問題は重要な課題でした。8万人を南九州へ、2万人を台湾に疎開させることに

したのです。

だから、「対馬丸」で亡くなった学童は、安全な場所に避難させる途上でたまたま亡くなったのではなく、食料を確保するための排除されたということなんです。つまり、そこには軍事優先の考え方が貫かれていたと言うことです。それが、戦後明らかになったわけです。

そこで、皆さんに分かってほしいのは、沖縄戦の実相を歪めているのは何も教科書だけではないのです。例えば、「対馬丸」で亡くなった学童を祀っている慰霊の塔は「小桜の塔」と言います。「小桜」とは何でしょうか。戦前、学童は「小国民」と呼ばれました。

この戦争を受け継ぐ世代として教育されたのです。学校も尋常小学校から国民学校へと名称を変えられました。そして桜は国のために潔く死ぬことの象徴でした。貴様と俺とは同期の桜。若い血潮の予科練の七つボタンは桜に。と、桜は軍国主義の象徴でした。

だから、「小桜」というのは小さい桜のこととて、学童の死を美化して指しているのです。学童疎開船「対馬丸」で亡くなった島袋全二郎くんも含めて、728人の学童はお国のために桜が散るように潔く死んでいったとでも

言うのでしょうか。

そこで先日、対馬丸記念館に電話して「小桜の塔」の名前の由来を教えてくださいと聞いたのです。そしたら担当者は絶句していましたね。小桜の塔の名前については、記念館も遺族会もタッチしていないというのです。何でも「小桜の塔」を建てたのは愛知県の有志で、名前をつけたのは当時の文部大臣だということです。

どう考えても、軍隊の食糧確保のために犠牲になった学童を、小さな桜として美化することはできません。それは、無念の思いで亡くなったであろう島袋全二郎くんのためにも改めるべきだと思っています。

「小桜の塔」の裏側に、同じ疎開船で亡くなった「海鳴りの像」という慰霊塔が建っています。お母さんが子供を抱いている像です。「小桜の塔」と「海鳴りの塔」では、何が沖縄戦の実相を表していると思いますでしょうか？

沖縄戦の実相をゆがめている慰霊塔は、まだ他にあります。遺族会が建てた各都道府県の慰霊塔、戦友会が建てた慰霊塔などです。牛島満最高司令官と長勇参謀が自決した摩文仁の丘には、「黎明之塔」^{れいめい}が建っています。「黎明」とは明け方、夜明けを意味し、「新し

い時代の始まり」を指すそうですが、県民を道連れに降伏することを許さず、米軍に追われて沖縄最南端まで逃げ延びてきた住民を救う手立てをせず、最後の戦闘命令を下して無責任にも自決した牛島司令官がどんな夜明けを県民にもたらしたのでしょうか。

石部隊戦友会が建立した第62師団の慰霊塔の碑文には、「略」中国大陸歴戦の師団将兵は師団長藤岡武雄中将統率軍の下、鞏固^{きやうこ}たる団結と厳正なる軍規を堅持し、その卓越せる戦闘指揮をもつて師団直轄甲谷支隊を前方部隊として主力島袋付近に展開、各中隊は一斉に米上陸軍を遊撃戦闘に突入、勇猛果敢な反撃により随所に敵を撃退し、緒戦にあたり米上陸軍の心膽を寒からしめたり。「略」とあります。

もう一つ紹介しましょう。野砲第42連隊戦友会が建てた慰霊塔ですが、こう書いています。「略」本島に侵攻した連合軍を迎えて、想像を絶するほど激しい弾雨の中で第一線友軍の支援射撃に、あるいは対戦軍攻撃に威力を発揮し、再三その進撃を阻止するなど砲兵の本領そのままに敢闘したのである。「略」皆さん、この碑文を読む限り日本軍は勝っているんじゃないですか。「勇猛果敢に反撃」

とか「威力を発揮」とか、そこにあるのは自分たちの部隊が如何に戦ったという戦歴を並べ立ててこれを誇示し、沖縄県民を塗炭の苦しみ陥れたことに対する反省の弁はありません。それで戦友会や各都道府県の遺族会が建てた慰霊塔の碑文を書き換えさせる運動をしている牧師さんがいます。

それでもう一つ指摘したいのは、教科書の問題でも日本軍と言ってますね。しかし、戦前沖縄では日本軍と言っていないのです。皇軍なんですよ。天皇の軍隊としての皇軍、あるいは友軍と使っているんです。だからいま、日本軍が「自決」を強制したということに文科省は訂正しようとしなくてすけれども、実を言うと皇軍が強制したと言うことになるんですよ。こうなってくると、日本軍が強制したというのも沖縄戦の実相を反映していないことになるんですね。沖縄戦というのは本土防衛のための戦争ではなくて、皇国・皇土を守るための戦争であつたと言えるわけです。

沖縄戦の実相を歪めている問題は、平和資料館についても言えます。今の県立平和祈念資料館は3代目ですが、初めに作られたものは遺族会「奉賛会」が建てたもので、小さなものでした。入ったところに大きな日の丸の

旗が飾られ、牛島司令官の遺影も大きく飾られ、錆びた機関銃などが白い布の上に置かれていました。私は一瞬これは何だと思いましたね。沖縄の人もショックを受け、資料館を建て直す運動が起りました。

当時、200冊ほどの沖縄戦に関する本がありました、そのほとんどが軍隊中心の記述でした。それではいけないと言うことで、

労働組合は経済的な利益だけを代弁して、労働者の本当の利益、権利のために闘わない。

■武 一つは、労働組合がどうしてこのような運動に関心を示さなくなっているのかということを考えて行きたいと思います。日本には現在6万ほどの労働組合があるが、私どもの労働組合は43年前に結成した。労働組合がどういう性格を持つべきものなのか、労働組合の社会的任務は何なのかと。

これは、他のほとんどの労働組合と違うところなので紹介しますが、私どもの労働組合は、大衆性と、階級性を持つている労働組合です。大衆性すなわち、思想信条、出身地、いろんな立場の人を超えて、誰でも入れる労働

「沖縄戦を考える」会の人たちや、沖縄戦を研究している大学の先生たちが、住民の視点で沖縄戦を見ようということで、ずっと運動をしてきた。いま沖縄戦を改ざんする動きがある中で、沖縄の人たちが住民の視点で沖縄戦を研究し、見つけてきたことが、それを許さない、大きな力になっていることをご紹介したいと思います。

労働組合です。下請けの労働者、パートの労働者、とにかく賃金で収入を得ている人は誰でも入れるという意味で、大衆性を持っています。しかしながら、資本主義の中で、一部特権階級の利益のために政治経済が牛耳られているわけです。だから、労働者階級という性格を持つて闘う。資本家の思想に惑わされることなく、労働者としてのごとの本質を見る力をつける。労働者階級全体の利益を代表した立場に立った労働組合でなくてはならない。社会的な任務としては、経済闘争を一生懸命やる。

現実に、全国の生コン会社で10万人余りの労働者が働いています。関西の仲間達が43年間闘った結果、年収750万以上、年間休日125日、そして労働者を会社が雇う時には労働組合の推薦する人でなければ雇ってはならない。一種のクローズドショップ制度という制度をひいている。要するに採用権を労働組合が持っている。何よりも、中小企業の経営を安定させるために、大企業と闘うということで、協同組合を組織し、そこに大資本の収奪と闘う協同組合という組織を作り上げている。

そのことによって、労働者の雇用が安定し、労働条件も安定しているのです。従って、経済闘争はしっかりと闘うという性格をもっている。同時に思想闘争をする。ごまかしの宣伝に、物事の本質を見えないようなことに負けるようなことなくして、しっかりとした思想闘争をする。そして政治闘争をする。この三つを労働組合の社会的使命・任務としております。

ですから、1966年。今から42年前、ベトナム侵略戦争に反対して、我々は各職場で2時間のストライキを実行しました。当時私を初め3人の仲間が、解決能力のない所でス

トライキをするとは何事かと4年に亘って解雇されました。しかしまだ当時は裁判所がまともなほうだったので、我々は勝ったんです。4年経って職場復帰いたしました。

2003年のイラク戦争に反対するストライキを38の職場で実行しました。この時は力関係が我々のほうが有利なものですから、処分することはできませんでした。ですから、そういった政治闘争を、口で言うだけでなく闘いの中でしっかりと国際連帯の運動も具体化していく。そういう性格の労働組合です。

ほとんどの労働組合がそういうことはやらない。経済闘争オンリー。ところが経済闘争すらまともにしない。トヨタの2兆円余りも高利益のあるところの要求は1000円くらいでしょ。館玉みたいなものですよ。経済闘争もろくすっぽしなくなっている。経営者の利益代表みたいになっっているのが労働組合です。

まして政治闘争なんていうのは、全くしない。三菱、川重、軍事産業と一体になって、むしろ軍事予算を増やすようなことを労働組合として言ったりする。そして一国平和主義ではダメだと称して、わが国の憲法を変える

べきだというようなことを平然というような労働組合もあるのです。

この労働組合の特徴は本工主義といまして、本工の労働者しか組織しない。未組織、出入り業者を踏み台にして、自分だけが良かったらいいという感覚です。ですからこういう労働組合の体たらくというのが、日本の平和運動、そして基地撤去の運動、日米安保を破棄して、相互互恵の精神に立った平和条約を結ぶというようなところに行かないわけです。では、そういう批判をするだけでは世の中は変わりません。

ですから我々はまず全体の人員からしますとそれ程は影響がないんです。千数百人です。しかしながら、世の中が間違っているのを変えていく立場にある人は、最初は少数なんです。多数からそうなるのではないのです。現に我々は1980年代、当時の日経連の大槻文平会長が、まだ当時1300人くらいしかいなかった我々の組織に対して、資本主義の根幹に触れる運動だと、影の内閣総理大臣が言ったんです。つまり、数は少ないけれども運動の仕方によっては、多くの中小労働者、あるいは大手の労働者、あるいは中小企業のオーナー・商工業者を引き込んで、大きく世

の中を変える力に転化するということを彼ら支配者はよく知っているのです。

そういう意味で先ほどの岡本さんのお話にありましたように、支配者・軍の立場に立つのか、非支配者の立場に立つかというのが、今度の教科書問題にとって大きなポイントであると同時に、実は過去を闘っているように見えて、現在と未来に繋がるような闘いだということに、私は非常に共感いたします。

ですから労働組合もそのような視点にたつて、本当にこの問題を正面に据えた運動を我々はしっかりとやり抜いていくと必要があると。もちろん政治闘争だけではないということとは、先ほどの説明どおりよくお分かりいただいていると思います。とにかく、風圧があるうが、断固として闘う。闘うことなくして歴史の改ざんを改めさせることはできない。闘うことなくして労働者の権利、国民の基本的人権を守ることはできないということをキーワードにして、これからもしっかり頑張っていきたいと思えます。

異常なほど右傾した旧安倍政権。その遺志をつぐ 議員は自公だけでなく民主党にも。

■保坂 先ほども少しご紹介しましたが、渡嘉敷村でお話を聞いた中で、先ほどの渡海大臣と二つの手榴弾はどういう意味なのかというのを議論したということをご紹介しました。これは手榴弾を渡されているというのが事実です。手榴弾がどこにあったのかというと、当然軍の管理下にあったわけです。その軍の管理下にあった手榴弾がいつ、どういう形で渡ったのかというと、当時の役場や防衛隊という島の人たちが組織されている部隊を通して手渡されているわけです。そのように二つの手榴弾が渡されていく過程をみても、「集団自決」が住民自ら選び取ったんだということがは到底言えないということが明らかだと思えますし、慶良間諸島の中で、軍が入っていない島では「集団自決」は起きていない。そこから見ても、軍が住民に死を選択させていった、他の選択肢を奪っていったという方が正しいかも知れません。

安倍政権が発足したのが2年前の9月だったかと思いますが、そこからワットと「美しい国」というスローガンで歴史を塗り替えて

行こうと言う大きな運動が起って、岡本さんが紹介したようなグループとも連動しながら、また今日「靖国」という映画がけしからんという話が出ていますが、連綿としてそういう動きがある。安倍政権はそのピークとして教科書検定問題を盛り上げていった政権だったと思います。

で、私がこれから注目したいのは、私達が県民集会を受けて沖縄と連帯する動きを作っているかというと、まず見落としてはならないのが、沖縄県議会にも与党として自民党も公明党もあるわけです。その与党も含めてこの検定は撤回しろということで結集したということが大きいと思います。つまりは永田町においても保守が分裂したということですね。自民党の中にも、あまりにも行き過ぎた安倍政権のやり方に対して抵抗感を持っていた人たちがいて、「集団自決」がなかったとか、軍命などは存在せずに、住民が勝手に美しく死んだんだとか言うことではないでしょう、と。これはいくらなんでもこのまま暴走させるわけには行かないという声をあげ始

めたということが特徴のひとつです。

県民集会には社民党の沖縄選出の照屋寛徳さん、山内徳信さん、私は県外からの社民党の代表として参加しました。民主党から参加したのは菅直人さんです。彼が集会を終えて記者団に明らかにしたのは、野党逆転したばかりでしたから、国会で決議を行うということ。「集団自決」で沖縄の県民がこれだけの声をあげたことに対して、しっかりとした意思を示すべきであると。これには私たちも賛成だし、そうしようということだったんですが、この国会決議というのはすぐにポシャってしまいました。

なぜかというと民主党の中にも冤罪訴訟と呼ぶ安倍さんらの仲間達がいるわけです。保守も分裂をしているが、民主党も分裂している。沖縄県民の声に答えて決定を撤回しろという集会があった同じ日に別の場所で検定を変えろな、政治圧力に負けるなという集会をやっているわけです。そこに自民党と民主党の議員がいらっしゃるわけです。そういう構図でそちらの方の人たちが、今も中曽根元総理などの音頭に乗って改憲の問題がずっと止まっているのはおかしいと言って、改憲の議連を作ろうという動きがあるわけです。

ですから、教育基本法の時には自民党、民主党、公明党のすべてが教育基本法を変えろということで、50人の委員会のうち、変えるというのが共産党のひとりと私という、48対2という恐るべき構成の中で議論が進行しました。しかし民主党の中にも教育基本法を変えるなどという人が相当いるわけですが、教育に関してと安保に関しては立場を変える人が出てきてしまうという構造にあるわけです。

決議がなぜできなかったかというのは、9月30日に全党が沖縄で集会に参加して、いわば島ぐるみで意思表示をしたという状況を、国会として受け止めるのはやめようという声が、野党の中にあつたことが原因ではないかと思っています。

教育基本法の民主党案を推進した人たちが、我が党の案は愛国心を入れているではないか、と自民党と競争するような議論をしていったんです。これこそねじれだと思いが、そういう状況があります。

一方において、岡本さんも触れられたように、「集団自決」を住民が自ら選び取った清らかな死だったというようにしたいもうひとつの要因に、新しい事態がある

だろうと。それは沖縄の基地の問題です。韓国からも米軍が相当撤退をして、沖縄では基地が縮小するどころかどんどん比重が増えています。普天間基地にヘリが墜落しましたよね。沖縄に行かれた方は普天間基地を見てこられたと思いますが、住宅街のど真ん中、大学の隣というようなところに普天間基地がある。当初11年前の日米合意では、普天間基地の代替ヘリ基地を建設するということがでした。当時はヘリポートと言っていました。ヘリポートと言うと、広大な滑走路を思い浮かべる人はいませんが、キャンプシュワブの所に建設されようとしているヘリポートではない新飛行場。オスプレイというヘリコプターと飛行機をミックスしたような、垂直に上がつてスーッといくというようなものに、アメリカ軍はヘリコプターを廃止して、それに転換しようとしています。これはたいへん不安定でどんどん落ちたり事故ったりしているもので、なかなか難しい。そこにそのオスプレイが配備されるのではないかと言われています。なによりも嘉手納基地という広大な基地がありながら、もうひとつ新たな基地を作っていくということです。

戦後63年になりますから、あと37年続く

と100年になります。香港も100年目にイギリスが中国に返還して、今は一国二制度という形になっていますが、このまま沖縄の基地が100年を越えて運営することになるということは、到底許されることではないだろう。アジアの中で集団安全保障、核の問題を解決して、巨大な軍事力を沖縄に集中させていくという構想を政治的に解消していくという闘いが大切だと思うし、今日大阪でこれだけ大勢の方が映画とシンポジウムに集まっておられるという事をひとつの可能性として闘っていきたいと思います。国会として、今は数は少ないです。改憲をしようという人のほうが多いです。小泉現象で衆議院も自民党、公明党が多い。

しかし世論がどうかということを考えてみると、明らかに変わってきていると思います。世論は戦争を選び取るようなタカ派政権を望んでいませんし、一方年金や後期高齢者医療費制度というふざけた制度に対して怒りが広がっています。このことと平和の問題、憲法の問題を結びつけて、沖縄県民が立ち上がったように、日本中が声を挙げるといふことが必要かと思っています。

世界の潮流はつきりと変わりつつある。 しかし、日本の政治家、メディアは無自覚。

■岡本 私は、現在世界も日本も非常に大きな転換期に来ていると思います。最大の危機は、それに気づかず日本全体、議員もメディアも含めて思考停止状態にあって、何も判断できないままに長く過ごしてしまふ事が最大の危機です。

どういう転換期かというと、まず小泉・安倍路線というのが、小泉政権が5年半、安倍政権を加えて6年半続きましたが、この間の規制緩和路線、改憲路線、日米同盟化一体路線の限界が見えてきたということです。非正規労働者が全労働者の3分の1を越えました。このままでは「生きていけない」という人が出てきたわけです。貧困によって、子どもを生み育てる事ができない。結婚もできない。労働力が再生産ができなくなっている状況に立ち至っている。「生きさせろ」が、人々の心をつかむスローガンになっています。改憲路線を進めた安倍政権は、国民から拒否されましたが、その「つくる会」の路線が、国際的には全く通用しなかったことも、政権崩壊の原因だと思います。

アメリカ上院からも慰安婦批判の決議が出てくる、EUも決議をするということで、「つくる会」的歴史観は、国際的に全く通用しないことがはっきりした。それから、最近の読売新聞の憲法に関する調査でも、護憲派が多数派になった。読売新聞は改憲志向メディアの筆頭でしたが、その読売さえ世論調査するとそういう結果が出てくる。保坂さんが言われましたが、世論は相当変わってきていると、私は思います。

世界的にいつてもアメリカはすでに変わりはじめていますね。2001年以降のブッシュ政権の単独行動主義、先制攻撃戦略は、いまイラクで大変な事態に立ち至っている。

これから、どうやって逃れるのか、どうやって出口から出るのかをアメリカ国内でいま盛んに議論しています。

ブッシュ路線は完全に破綻したと思います。大統領制の国では、任期末期になると、レイムダック状態になって、コントロールができなくなっていくますが、ブッシュ政権の場合、あまりに長いレイムダックです。去年

ぐらいからずっと話題は、民主党内のオバマとクリントンの論争で、いつのまにかブッシュは忘れられてしまっています。

北朝鮮問題についても米国は完全に転換しました。2007年のはじめぐらいから、これまで一切、北朝鮮と対話しなかったのを対話路線に切り替えて現在まで来ています。

米朝核協議の第二段階がブレイクスルーする可能性が高くなっています。国交正常化までは行かないと思いますが、ブッシュ政権のうちに、平和条約、つまり朝鮮戦争の完全な終戦の可能性が出ています。

そうなると小泉・安倍路線を進めてきた米軍再編、日米一体化路線はどうなるのか。破綻する、必要なくなるということではないでしょうか。辺野古の新基地も全く必要なくなるということだと思います。

さらに大きい転換は、グローバル化の中心にいたアメリカのサブプライムローンがいま大問題になってますけれども、これはものすごく大きな経済的な危機を引き起こしつつあります。

アメリカの最も保守的な経済学者ですら「戦後最大の危機」という風に言っております

すし、ある人は1929年、つまり大恐慌以来という言い方をしています。今年はじめのダボス会議では、これまでのグローバルゼーションは終わったと、新たなケインズ主義というものが必要になってきたという議論さえ出てきていました。

ですから、あらゆる意味で、ここ10年、20年の流れが、大きく変わりつつある、ガラガラと音を立てて変わりつつあるんです。にもかかわらず日本の政権あるいは議会、あるいはメディアは眠っているんじゃないか、眠っているのか思考停止状態のままきいている、それは危機的な状態だと思いますよ。

いま映画「靖国」の上映を妨害したり、この訴訟を仕掛けたりする人たちは、むかし漫画にありましたよね、「お前はもうすでに死んでいる」。改憲派、安倍さんと一緒にやってきた人たちは、もう終わっている人です。

最後の燃え残りではないですか。いま私たちは、いくら少数派であったとしても次にどういう方向へ向かうのか、理念や構想をきちっと示せば必ずそれは力になっていくだろうと思います。それは平和であったり、社会民主主義的な経済体制であったり、生活であったり、あるいは教育とか学校の再建であったり、

りということです。私たちは弱いですけども、沖縄の人たちの一人一人の弱い声が裁判を変えたように、弱いけれどもこれから正しい声は通るようになる、と私は信じています。

■垣沼 どうもありがとうございます。終了を5時半ぐらいまで延ばしたいと思います。

教科書が人を殺す。教科書で人が殺される。 そんな時代がまたやつてくる。

■真栄田 沖縄の出身者として皆さんに判っていただと思います。沖縄は約700年間にわたって幕藩体制に組み込まれず、中国の影響を受けて「琉球王国」として独自の歴史を歩んで来ました。

1879年に琉球処分というのがあり、軍隊を動員して沖縄県にするわけです。沖縄は本土の仲間入りをして日本人になるわけですよ。さあ、明治政府は沖縄を日本に組み入れたものの困ったんです。何が困ったかと言えば、天皇を敬うという気持ちより琉球王を敬う気持ちが強かった。天皇を敬うという気持ちが無いと嘆いたのです。

そこで真栄田さんに、いまの状況の中で、じゃ私たちが沖縄に行って観光巡りではなく、先ほど言ったような沖縄戦の忠魂碑など、通常では観に行かない沖縄をどういう風にみていくのか、という視点で少しお話していただけたらなど。

沖縄連隊区司令部が1922年に、「沖縄県民の歴史的関係及び人情風俗」というのを書いていますが、その中で沖縄県民の短所として次のことを言っています。「皇室国体に関する観念徹底しておらず」「進取の気性に乏しく、優柔不断、意志甚だ薄弱なり」「遅鈍、悠長にして敏捷ならず」「無気力、無節制、責任観念に乏し」「軍事思想に乏しく、軍人と為るを好まず」。よくまあ、そこまで並べられるものだと思うんです。しかし、それは当時の県民性をよくも表していると思うんですよ。この沖縄の人たちにどのようにすれば天皇を敬うようになるのか、明治政府は

困ったと思うんです。そこで行き着いたのが皇民化教育でした。

皇民化教育を徹底して行ってきた一つの例がひめゆり学徒の死でした。ひめゆり平和祈念資料館に入ると証言の部屋があります。遺影が飾られていて、奥のほうの左側に、米兵に捕まりながら「皇軍の少女だ撃つなら撃て」と立ち向かったために「眉間を撃たれて即死」というのが4人ぐらいいますね。当時、米兵は背中を見せて逃げる者には女の人であろうと誰であろうと射殺ですから、「皇軍の少女だ」と言って抵抗したために少女は殺された訳です。皇民化教育の行き着く先が、ひめゆり学徒の死だったわけです。これほどすさまじい皇民化教育が行われていたと言うことです。

思い返すと、私が山口県に疎開したときに、戦前の教育受けましたから、教育勅語も覚えさせられたし、修身の教育も受けました。それで、8月15日に戦争が終わって、ある日、先生が教室に入ってきて教科書を広げなさいと言って「これから先生が読むところに墨を塗りなさい」と言うんですよ。教科書に墨を塗りましたね。ほとんど真っ黒でしたよ。やっぱり天皇を中心とした教育というものが、

が、国定教科書という形でずっとやられてきた結果ですよ。それで、教科書が人を殺す、あるいは殺されるということまできた結果だと思っています。だから戦後は、それが改められて、教科書会社が展示して先生が選ぶというふうに変わった。検定制度もなかったんですね。それが、今日のように文科省による検定が行われ、教科書が歪められるという事態になっっているわけですね。

だから彼らの狙いは、戦前の国定教科書のように、北海道から沖縄まで同じことを教えることをやりたいのではないのでしょうか。

1879年の琉球処分から今日まで、その間の27年間は米軍支配下に置かれていましたから、沖縄の人たちが日本人になってまだ100年そこそこですよ。そういう沖縄を、彼らは教育の問題でも、教科書問題

でも攻撃をしてくれている。負けてはならんと思っています。ですからがんばりたいということを決意表明したいと思っています。

■垣沼 どうもありがとうございます、もう一回、全員が話すると時間が無いので、ぜひここはちょっと加えて話したいということはどうでしょうか。岡本さん、何かないですか、もう少し付け加えて話をしていただきたい。

特に格差社会の中ですね、米軍の場合は、学校に行つて直接傭兵すると。日本はまだそこまですべてありませんけども、実際には格差社会の中で自衛隊に行けば三食付き、訓練さえ出来ればですね、飯は食べれるぞという社会をいま作ろうとしているんじゃないか、ということを私は学習会で言いました。その辺りのところはどうかと。

貧困、格差社会、年金問題、後期高齢者医療制度……すべては「小泉改革」の置き土産。

■岡本 その面から言うと、いま岩波新書の新刊で堤未果さんが書いた「ルポ貧困大国アメリカ」という本がものすごく売れてい

るんです。いま、16万部ぐらい売れてると思いますけども、なぜここまで売れるのか、やはり、日本が目指していたアメリカとい

うものは何なのか、アメリカの格差社会のすさまじさ、それを知りたいと言うことでこれだけの大きな反響があったのではないかと思います。

アメリカは異常なまでの格差社会ですけれど日本もそれに次ぐ格差社会になりました。ジニ係数っていう格差を示す数値があります。日本の場合、一番、格差がなかった1980年前後から、中曽根時代の民活に始まり、小泉、安倍時代になって急速に格差が開いてきています。

昔はよく総中流社会と言われたんですが、それが上流と下流とに大きく分かれてしまった。贅沢品を買ったり、豪華なマンションに入る人がどんどん増えていると同時に、一方で漫画喫茶とかそういう所で暮らすしかないという人たちも増えています。車も、上流向けと安物に2極化して、中流がなくなっただけです。貯蓄のない人も増えて、年収が300万円とか、200万円とかいう人も激増しています。

そういう中で、アメリカでは、結局は貧しい人、あるいは市民権を得られない人が戦争に行くのです。高校生の個人データは、米軍の募兵している機関に提供されているそうで

す。そういう法律が有って、そうすると直接、そういう所から、子供の携帯に電話があつて、軍に勧誘される。

そういう形でどんどん貧しい人、お金のない人、未来に希望のない人が、戦争に駆り立てられていく。ベトナム戦争のときは徴兵制でしたから、どんな金持ちの子であれ、どんな特権階級の子であれ、戦争に行つて死んだ。だからあれだけの反戦運動が起きた。

しかし、いまは行く人と行かない人が分かれてしまっている。だから全体として問題にはなっているけれど、ベトナム戦争の時ほど反戦運動は高まっていなかったのではないかと思います。日本はだんだんとそういう状況に近づいてきている。

最近、「丸山眞男をひっぱたきたい」っていう議論が出て、その人たちはもう未来に希望がないんだから、我々はいまの世の中をぶっ壊したいんだ、ぶっ壊さないと自分たちに未来はないんだという言い方をしている。格差社会って言いますが最大の問題は貧困なんです。貧困の中で未来がなく、このままでは一生、年収200万円とか300万円って言ふ所で生きていかなければならないとする

と希望がない。だったら戦争でも、そっちの方がいいという発想だと思うんです。一種自爆みたい考え方ですね。

そういった怒りや不満があちこちで沸々と出てきている。こういう現象も私たちは考えなくちゃいけない。彼らはぶっ壊してどうなるかと言うと、やっぱりその貧しい人たちが戦争に行くんですよ。貧困の層が戦争に行かざるを得なくなるんです。これから世の中は、とても不安定になって行くと思います。

先ほど大恐慌っていう話をしましたけれど、その大恐慌の1929年、あの後にケインズ主義が出て、公共事業で経済を立て直したという話がありました。実は、経済的に回復させたのはケインズ主義でなく戦争だとも言われているんです。第二次世界大戦です。

ですから大きな経済的危機を戦争にしなければいけないのか、このまま第二次世界大戦のような戦争がすぐできるとは思いませんが、そんなことしたら世界は滅びちゃいますから、しかし、アメリカなどによつてどこかで紛争が引き起こされるようなことが十分有りうるかと私は考えます。

■垣沼 どうもありがとうございました、この間、沖縄、横須賀と、次から次と米兵が事件を起こす。特に殺人事件など横須賀で起こした兵隊は、実はアメリカ国籍ではない。市民権を得るためにアメリカの海兵隊に入ったという。そういうところなんですけども、この点について国会の中でどういう議論になっているのかなという辺りを保坂さんの方からよろしく願います。

■保坂 これは日米地位協定っていうのがありまして、従来だといふ事件を起こしても基地内に逃げ込んでしまえば、身柄は米軍がずっと捕らえているということがあります。

運用の改善っていうことで殺人、強姦等の事件については起訴前に身柄を引き渡すという事になっていますが、至って不十分じゃないかと。

今回、沖縄の少女暴行事件で判ったのは、相当数の軍人が基地外に住んでいる。基地外居住者、基地の外に住んでいる軍人について、何処に誰が住んでいるのか自治体等も把握していない。岡本さんから話があったように、沖縄に来る兵隊たちは非常に若

いですよね。

イラク戦争あるいはアフガニスタンでもそうですけども、私たちが予想して反対したとおり泥沼化してきました。なかなか出口が無い形で米軍は10万人規模で居続けなければならぬ、目的も無い、出口も無い。しかし交代、交代でイラクに行かなければいけない。そしてイラクから帰ってきた帰還兵たちが精神的なパニックに見舞われてですね、精神障害を患ったりあるいはホームレスになって多くの人たちがさ迷っている。尊敬もされない、何の為にこの戦争に駆り出されたのか、ということの非常に絶望的な機運っていうものがアメリカの兵士たちの間にも漂っていますよね。

この間、頻発している事件というのは、やはり関係あるんだろうと思います。ちょっと信じられないですが、夜間外出禁止令みたいなものが出たら塀を乗り越えて出て民家に入って寝てましたとか、タクシー運転手を殺してしまったり。彼は脱走してアメリカの国籍も無い人でしたけれども、そういう意味では戦争の空気が基地という中に当然、充満をしていて、その充満している空気とともに、特に沖縄でも横須賀でもす

ね、岩国でも、これからそういう事件っていうのは少なくなる要素っていうのはないわけですよね。

特に岩国なんかはアジアで最大の米軍飛行場が一種の住民だましをして、騒音を軽減するという事で、あのもの凄く広い海を埋め立てて間もなく完成するんですよね。そういう沖縄を中心として岩国や横須賀ふくめて、日本がますますアメリカとの共通、共有軍事なるものを担っていくという動き、これは、いま加速していると思います。

国会の中では、野党4党で日米地位協定を変えろという改正案を出すところまではこぎ着けましたけれども、いまの内閣としては地位協定には手を付けなくていいんだという態度ですね。ただ岡本さんが大きな転換期にあると言ったように、絞れるだけ絞ったと思うんです。小泉政権から安倍政権に、昨日、私は世田谷区内でその後期高齢者医療制度のことを話をしていたらですね、本当に怒っている人が多いんですよ。ある50代の方が、60歳手前ぐらいの方が、何から何まで小泉に騙されたんだよと言っていました。

小泉現象なる異常な現象で、改革だ、改革だと騒いでですね、その改革という言葉の奥

に何かあると錯覚したんでしょうね、きつと。先ほど「丸山眞男を叩きたい」と同じなんです、改革と言って、言わば古い政治を小泉がぶち壊して、何かこういい時代をつくってくれるのかなど。

小泉が、たとえば官僚支配の打破みたいなイメージをつくるのが上手だったので、そういう風に本当に動員をされていたことがつい最近だったわけですね。しかし、その結果、今週からですね、年金の天引きがはじまります。年金の天引きは4月に低いところからはじまって10月にさらに上がるんですね。半年間、一回だけ下げてますから。本当は、来年の4月1日からは70才から74才までの老人医療費が窓口負担で一割だったのが二割になつていますよ。

法律的にはね、3000円で済んでいた人が6000円になる。これは1年後ですよ、だからこの4月の年金天引きと10月の値上げと、そして来年ですね、2割負担と。もうこれ生きていけないっていうのは、若い人だけではなくて高齢者の方たちを中心に直撃していくんだと思います。

これまでは、保険料滞納している人に対して保険証を取り上げるといふ扱いは75歳以上

の人に対しては無かったのですが、今度の後期高齢者医療制度を「長寿保険」という名前に呼び変えています、これからは保健証を取り上げるんですね。そうするといわゆる医療崩壊というか棄民というか、まさにマイケルムーア監督がつくった映画「Sicko」に出てくるように患者を捨てに行くとか、金がない奴はホームレス収容センターにどうぞと、そういう世界に今ひたひたと近づいていると思うんですね。

社会福祉、社会保障が崩壊する状態を変えるために、もう一回、税金の使い方がおかしいぞと言つて、お金の使い方を変えさせる方

グローバリズム、市場原理主義、戦争……に反対し 共生、共同のための運動を全国に広げたい。

■武 実はですね、私、ラジオにちよいちよい出る機会があるんですよ。最近、事件があつてから、あんまりお呼びじゃなくなつたんですけど、それまでは、サンテレビに6ヶ月ほど出ていたり、ラジオ関西つていうのがあるんですけど、そこによく出ていました。

向に、私たちはがんばりたいと思います。一方で、絶望的になつて行く中で、やっぱり、何もかも全部ぶっ壊そうぜという、戦争への誘惑みたいなものが同時に起きてくると思うんです。

そういう意味でこれから本当に、がんばんなきゃいけないと思いますし、その中でメディアの役割、それから国会での、ひとつひとつの議論の役割、とても重いと思っていますのでがんばります。ありがとうございます。

■垣沼 それでは最後に武委員長の方から。

そこで、先ほどの話に関係するんですが、とにかく言うてはいかんことがよくあるんですよ。天皇を批判してはいかん。天皇に関わることは一切、言うてはいかんと言う。

何か放送界で決まりがあるんでしょう。それだけは注意されますね。最初から、さつき真栄田さんのお話にありましたよ

うに、結局は天皇を守るために沖縄は捨石になったと、勝手に日本軍と言っているけれど天皇の軍隊ですよ。

今の平和憲法、そして主権在民、基本的人権ってのは憲法の手定めですよ。戦前は主権は国民になかったわけですから。天皇の臣民ですから、だから当然そういう教育がされているわけですよ。たとえば、軍隊の誰が現実に、命令を出したかどうかという前に、すでにそういう教育によってマインドコントロールされているわけですよ。必然的に軍が強制し民間を犠牲にしてやったということは、沖縄戦でもそうです。日本本土でも同じことが行われてたんじゃないですか。

そういう意味での歴史を一つずつ検証することは非常に大事だと思いました。それからグローバリズムとか市場原理主義というのは、現実にはいまの格差社会を日本でもアメリカでもつくってきている訳ですよ、これは徹底的に批判し、暴露しなければいかんと思います。

しかし、同時に、批判、暴露だけではダメです。労働組合がしっかり闘わなければだめですよ。例えばタクシー、トラック、

バスは、40年前は、運転手の中では花形だったんですが、いまはどうですか、ワーキングプアのレベルですよ。最低限の生活すらできない賃金になっている。規制緩和があつて自由競争させられたと、そこに関係している労働組合は批判するんです。批判するのも結構ですが批判だけでも運動がないんですよ。産業別的な運動が。

生コン業界っていうのは1970年の万博以降、構造不況業種ですよ。工場数が多くて買い手が少ない、こういう構造不況業種の中においても先ほど紹介した条件が得られたっていうのは何か、産業別的な運動があるからなんです。

今年の春闘で我々はどういうことをやりました。6500円の賃上げを獲ち取りました。6500円といましてね、レベラが低すぎるんですよ、日本の全体のレベラが。だからそこからみるとまだましの方ですよ。トラックとかバスなんていうのは2500円も賃上げしておりませんよ。あまりにも低すぎるんです。

大事なことはこういう賃上げを我々は評価してんじゃないんです、我々は6500円なんかそんなもん全く満足しておりません。

ただし日々雇用の賃上げ400円、Nox対策、軽油の高騰、賃上げに係る負担分を上乗せする生コン輸送の適正単価のガイドラインを示したんですよ。つまり非正規労働者が出入り業者の厳しい状況を認めさせ、運動の中で回答させたというのが我々が最大に評価するところなんですよ。

しかも同時に我々は、中小企業と労働組合が一緒になつて中小企業研究所というのを発足させている。今年で5年目になろうとしているんです。この中で中小企業がグローバル、市場原理主義と対峙するその思想は何か。それは共生、共同をキーワードにした協同組合事業ですよっていうことを明らかにし、そういう運動を追求している。成果が上がつてきているんです。日本では5万と言われる中小企業の協同組合の数があるそうです。大阪でも2900ほどの中小企業の数がある。ほとんどが大企業、荷主にとって有利なように、中小企業の利益に反することを協同組合をつうじてやるんですよ。これと対峙して闘うっていうのが我々の中小企業運動なんです。こういう運動を中小企業とともに展開しているところに我々の誇れる運動の歩みがあるんじゃないかと思うんです。こう

いった運動を積み重ねて、これが関西のみならず全国に影響を及ぼしてきますと、いま先が見えずにどうにもできない、頼るところ、受け皿がないということで悩んだ末に集団自殺という、とんでもないことをするような若者たちに希望を与えるということになのではないか。だから我々は我々の運動をこの地域に限定せずにうーんと、もっと広げなければならぬ。そういう意味で月刊「世界」に私の話を載せていただき全国化しつつありますが、これからどうぞメディアの関係者、良心的なメディアの方はぜひその辺のところも取り上げて発信していただくことを、お願いしたいと思います。

■垣沼 どうもありがとうございます。私の方から最後に皆さんへのお願いです。文部科学省へ検定意見の撤回を求める取り組みを提起する冊子を用意しています。

一つは先ほど武委員長からも提案があったように署名を取り組んでいこうということで、最初は裁判の署名を一人30人ということでしたが、今回は文科省に、先ほど岡本さんから話がありましたように、検定意見の「集団自決」の記述を変えさせてい

く背景に大江裁判、岩波裁判を取り上げられます。私たちは今回の判決を受けて、これはやはり文科省は間違っていたと、検定意見を撤回をしない、ということをお願いしよう。

請願という形ありますが、黄色の署名用紙があります。

今日、私たちの会以外の方も来られていると思いますので、その方たちについてはこの署名活動に、ぜひ参加をしていただきたい。そういうことで、この呼びかけの後ろにご案内しております。ここにFAXなり電話をしていただければ、私たちのほうから署名用紙を郵送し、取り組みをしていただけるところを紹介しながら、この運動を広げて生きたい。

まだ関西だけの運動でありますけども、4月24日には教科書検定の撤回を求める会全国集会が開かれますので、そこにでもですね、私たちは要請に伺いたいと考えております。

それから今日は、出版労連の方が教科書レポート冊子、一冊800円ですが、この中で教科書検定の問題点はどこにあったのかということを詳しく述べられております。

これ以外に岩波書店から、座間味島における集団自決の証言者の記録など、いろいろな形で太平洋戦争や沖縄戦の証言集が出ております。これも皆さん、ぜひ読んでいただいて今日の映画とともに、これまでの史実をさらに私たちの中に足していく取り組みをしていきたい。

本日の映画「月桃の花」とシンポジウムを終わります。もう一度パネラーの皆さんに大きな拍手で感謝していききたい。どうもありがとうございました。

以上

「勝利判決」、そして新たな戦いに向けて

岩波書店編集部副部長 岡本 厚

歴史と裁判に誠実に向き合いながら

沖縄戦「集団自決」訴訟の地裁判決は、ご承知の通り、私たち被告側の全面勝訴となりました。

これまで何回も繰り返し申し上げてきたとおり、この裁判の原告側が求めたのは、「軍隊は住民を守らなかった」という沖縄住民の沖縄戦観の転換であり、皇軍、兵士の「名誉」回復であり、さらにいえば、戦後の否定、戦前・戦中の価値観の復活でした。

その意味でいえば、被告として正面立たされているのは、岩波書店と大江健三郎氏ですが、本当に狙われているのは、沖縄の住民であり、その経験と記憶と語りであり、また戦後の価値観を大切にしようとしているすべての人びとだったといえます。教科書検定をきっかけにして、沖縄の広範な人びとが怒り、語り始め、その証言の「具体性、迫真性」（地裁判決）によって、裁判の勝敗が決したのです。

原告側は、裁判に対して、不誠実な対応に終始しました。原告は、裁判が始まる前に、訴えた本を読

んでもいませんでした。

原告側弁護士は、常に準備書面を遅らせ、時として公判前日か、その日に、法廷で私たちに手渡されました。名誉毀損の有無よりも、政治的なキャンペーンが目的だったのではないかと思わせる、様々なことがあったことは、多くの支援者の方々が目撃されたことと思います。

判決後、原告弁護士は、4月2日の控訴に際して、アジびらと見紛う「控訴にあたって」という文章を発表し、「文学風まやかし論をはぎとられた被告大江」「進歩的文化人的な良心を氣どる大江」と「正面から対決する」などと大言壮語しています。

安倍政権でいわば頂点に達し、その自壊で退潮する「歴史修正主義」の、政治主張の過剰と歴史研究の粗雑さが裁判にもはつきり現れていました。この文章も同じ傾向です。高裁はまた新たな戦いになります。私たちは誠実に歴史と裁判に向き合い、冷静に戦いを進めていくつもりです。

今後とも多くのご支援、よろしく願います。

文部科学省に検定意見の撤回を求める取り組み提起

本日、「月桃の花」上映会と高校歴史教科書問題を考えるシンポジウムを開催し、参加者全体で教科書検定問題と米軍基地をはじめ沖縄県が抱える問題点を、パネルディスカッションを通じて明らかにしました。

いま、福田内閣は改憲を掲げ、憲法草案のなかでとくに憲法9条が「戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認」を宣言しているにも関わらず、これを全面的に改悪し、自衛軍の保持を明記しています。

そして、06年12月に改悪された教育基本法により、08年度の新教育指導要領では、子どもたちに愛国心を浸透させ、君が代が歌えるよう子どもを指導することが追加記載されたのです。

このような中で、日中戦争や太平洋戦争で日本軍が行った侵略と中国人や朝鮮人などへの残虐行為を史実から消し去るため、教科書から「強制連行」、「従軍慰安婦」の記述があいまいにされ、今回は沖縄戦で起きた住民への「集団自決」の記述のうち「日本軍の強制」部分を削除する策動を行ってきたのです。

去る3月28日大阪地裁では、「大江健三郎・岩波書店に対して本の出版差し止めと損害賠償」求めた判決公判が開かれ、原告側の訴えを棄却しました。このなかで裁判長は、「集団自決に軍が関与したのは認められる」と指摘し、その上で「元守備隊長が命令を出したとは断定できないが、大江さんらが命令があったと信じるに相応しい相当の理由があった」と判断しました。

文部科学省が、昨年3月高校歴史教科書検定意見の中で削除理由の一つに、この「大江・岩波書店裁判」の内容をあげていました。その根拠が裁判所の判決により崩れたのです。

私たちは、文部科学省が行う歴史教科書の改ざんを許さず、史実を正しく子どもたちに伝えるため、文部科学省に検定意見の撤回を求めることを参加者全体で確認し、以下の取り組みを提起します。

記

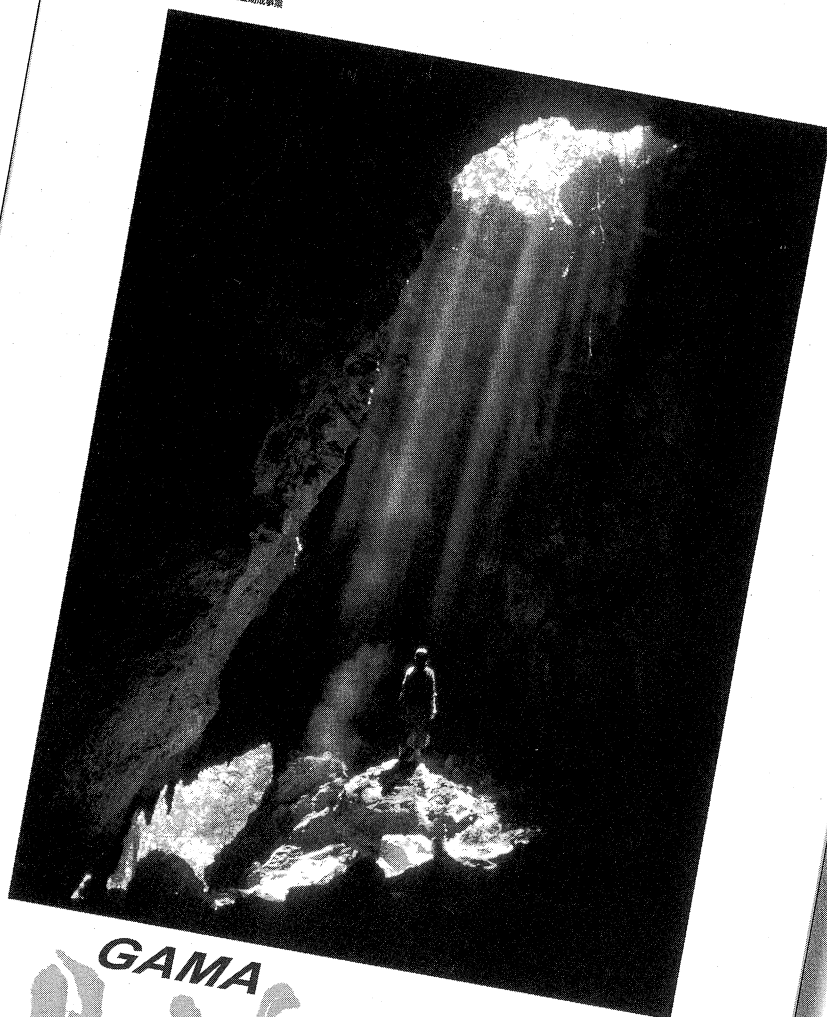
1. 文部科学省に検定意見の撤回を求める署名活動を行います。
2. 大江・岩波書店沖縄裁判支援連絡会が取り組む、大阪高裁への署名活動を積極的に取り組みます。
3. 各地で開催される教科書検定意見撤回を求める集会などに積極的に参加します。

以 上

「月桃の花」上映会と高校歴史教科書問題を考える4. 13シンポジウム
事務局－教科書検定意見の撤回を求める会・関西
連絡先－全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部

書記長 垣沼陽輔

TEL 06 (6583) 5549 FAX 06 (6583) 5534



GAMA 月桃の花

映画『GAMA 月桃の花』を観て

小熊 忠利

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部 桜宮分会 分会長

2007年9月29日、この日、沖縄県では八重山、宮古の会場に含め6,000人の人々が集まって県民大会が開催された。それは、3月に文部科学省が発表した高等学校歴史教科書の検定意見に抗議したもので、沖縄県民あげての大集会となった。

文部科学省が、2008年から使用される高等学校歴史教科書の検定で沖縄戦における集団強制死(集団自決)の記述について、「沖縄戦の実態について、誤解するおそれがある表現である」という検定意見をつけ、日本軍の強制という表現を削除させたことに対して沖縄県民の怒りが爆発したのである。

大会で高校生の男女二人が、「この記述をなくそうとする人達は、沖縄戦を体験したおじい、おばあ達が嘘ついていると言いたいのでしょうか。…あの戦争を美化しないしてほしい。たとえ醜くても真実を知りたい、学びたい、そして伝えたい」と発言した。戦争の実態を知ることと戦争の愚かさを学び、未来に続く平和な社会を築き上げて行く。そして、それを若い人たちに伝えて行く。これが、あの戦争で数百万人もの死者を出して「平和」を手に入れた現在を生きる私たちの使命ではないか。

映画『GAMA 月桃の花』は、まさに沖縄戦の実相を私たちに伝え、語り継いでいくものだ。

映画の舞台となるのは、糸満市にある「コウモリガマ」という洞窟。沖縄戦で最後の激戦地になった場所だ。アメリカ軍が、本島に上陸して行き場所を失った家族は、南へ南へと逃避し、一人また一人と犠牲になっていく。

そして、まだ赤ん坊の和子と5歳の真一と連れて逃げ回り、やっとの思いで見つけたガマへ逃げ込んだ主人公の若いお母さん。

すでにガマの中は、日本軍が支配していて、避難住民は軍の監視下に置かれていた。この若いお母さんや、避難住民がその後辿った運命は、あの戦争に巻き込まれた

軍隊は、けっして国民の生命と財産を守ってくれません。

戦争は国民を犠牲にして、権力者たちが

領土や資源を獲得したり、

権益を拡大していくために行うものです。

あの沖縄戦、さらに「集団自決」の強制が、

そして現在のイラク戦争が、そのことを

何よりもよく教えてくれているではありませんか。

アジア・太平洋戦争当時のように

”非国民“とのしられるようなことがあっても、

私たちはいかなる戦争にも反対です。

「平和主義」(9条)と「個人の尊重」(13条)を

否定する改憲に反対します。

—— 発 行 ——

検定意見を撤回させる会・関西

大阪市西区川口2丁目4-28 TEL.06-6583-5548